

上郡町で暮らすって
どんな感じ？

上郡町で
家を探したい

上郡町の仕事や
生活のことを現地で
見てみたい

上郡町

移住調査宿泊費補助金

移住のための調査にともなう宿泊費を補助します

1. 補助対象者

上郡町への移住を目的として、町外から、住居探し、仕事探し（ハローワーク相談、起業）等のために来町され、町内の宿泊施設を利用する方

※移住定住サポートセンターでの移住相談（窓口・オンライン相談）、宿泊期間中の移住調査の行動予定の提出が必要
※観光や帰省など移住目的ではない滞在は補助対象外

2. 対象となる宿泊

期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

宿泊施設：町内のホテル、民泊が対象

（旅館業、住宅宿泊事業の許可を得ている宿泊施設）

※キャンプ場等の野外宿泊施設は対象となりません。

3. 補助金額 ひとり1泊3千円まで

1年度につき1家族3万円、単身1万5千円を上限

（実際の宿泊費が3千円を下回る場合は実費相当額）

※複数回利用の場合は合計額が補助上限金額に達するまで申請できます

※予算が無くなり次第終了

4. 申請・報告手続き

①交付申請→ 宿泊をする10日前までに申請必須（※宿泊した後の申請は受け付けません）

②交付決定→ 審査を行い決定

③実績報告→ 宿泊終了後2週間以内の実績を報告

④補助金の交付→ 実績報告を審査後に補助金額を決定し、補助金を交付



詳細はこちらで
ご確認ください

